

ポール取扱説明

1. 製品の搬入

● クレーン手配

当社からの製品受け渡しは「車上渡し」となりますので、荷下ろしのクレーン車の準備をお願いします。クレーンの容量はカタログ質量の2割増しで、クレーンよりの荷下ろし距離に比例したものがが必要です。クレーンの能力は前・横吊りで異なります。できる限り大きな容量のクレーンをご用意ください。カタログ重量(t)×1.2×距離(m)≦クレーン能力値(t・m)

● 納入日の変更

現場などの都合で納入日に変更になる場合は、4営業日前までに当社へご連絡ください。

● 雨天での搬入

当日、予定通り行います。搬入中止の場合、再搬入の日時について改めて打ち合わせをさせていただきます。また、搬入後に持ち帰りの場合は、その費用、再搬入費用のご負担をお願いします。

2. ポールの荷下ろし・保管

● 保管場所

- ① コンクリートポールは長尺・重量物のある製品です。施工時に通行や工事の支障がないように安全で安定した保管場所の確保が必要です。
- ② 保管場所は凹凸のない平坦な場所とし、斜面の近傍は避け、輪木等で水平に保管してください。軟弱地盤の場合、敷鉄板を使用するなどの対処をお願いします。

● ポールの吊り方

- ① 特に着色ポールや擬木ポールなどの化粧ポールは、ワイヤーでの吊り上げは避け、ナイロンスリング等の傷が付きにくい材質のものを使用してください。
- ② 吊り上げ用ワイヤー以外に元口部に介錯ロープをかけ、ポールの動きをコントロールして作業してください。
- ③ ワイヤーは労働安全衛生規則に則して選定してください。また、吊り荷の下に入らない。吊り荷に乗らないなど荷扱いについては、安全基準に従って荷下ろしをお願いします。

● 置き方

- ① 荷扱い及び置き方が悪いと欠けやこすり跡、ひび割れが発生することがあります。衝撃等を加えないよう慎重にお取り扱いください。(写真1参照)
- ② ポールは2点支持で置いてください。支持点は両端が全長のL/5の張り出しとなるよう木製角材等を使用して置いてください。(図1参照)
- ③ 支持点となる角材等の輪木部分にはポールが転がらないように歯止めをしてください。(図1参照)
- ④ ポールの段積みは損傷の原因になりますので避けてください。段積みが必要な場合は同じ品種のポールに限定し、ポール支持点にずれがないよう2段積みまでが望ましいです。それ以上の場合は別途ご相談ください。(図1参照)

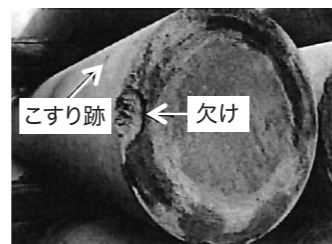


写真1

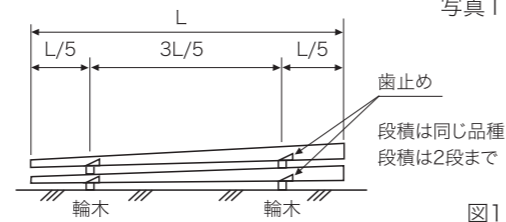


図1

● 保管方法

長期に渡って保管する場合は下記の点にご留意ください。

- ① コンクリートポールはプレストレスが導入されひび割れが入り難い構造ですが、長尺・重量物で衝撃に強いものではありません。極力荷取り作業での小運搬回数が多ならないように計画的に行ってください。
- ② ポールの出荷は先に保管したポールから使用するよう出荷計画を立ててください。
- ③ ポールはひび割れから発生する白華現象以外に雨水や雪、霜の影響によりポール表面に白い斑模様や雨だれ痕等が発生したり(写真2参照)、濡れ色の斑模様(写真3参照)が発生することがあります。

(例) ポール表面の白華現象や斑模様は、現象自体がポールの強度を低下させるものでなく、使用上問題ない現象です。期間の経過によってポール表面が雨水で洗われ斑模様や雨だれ痕が目立たなくなります。ポールのご注文や製造時期などにより、貴現場にこのような製品を納入させていただくことがあります。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

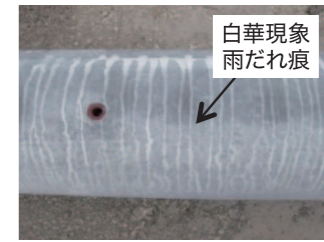


写真2

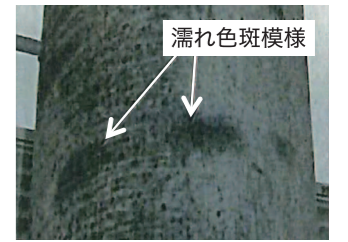
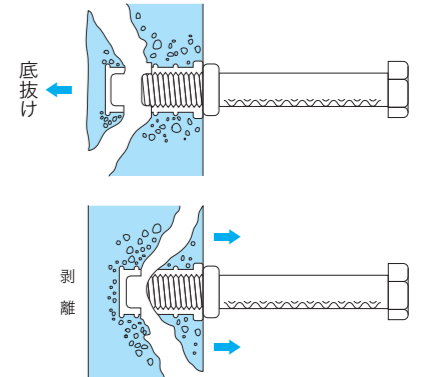


写真3

3. 足場ボルト

足場ボルトの取り付けは、下記の点についてご注意ください。

- ① 足場ボルトは建柱前に取り付けないでください。取り付けは建柱後としてください。
- ② 足場ボルトは作業者が昇降に用いる以外、他の目的には使用しないでください。(短期載荷荷重300kg以内)
- ③ 足場ボルトにネジ山不良や異物の付着がないことを確認してください。異物が付着している時は完全に除去してください。また、ネジ山不良の場合は足場ボルトを交換してください。
- ④ 足場ボルト受口(インサート)の内部やネジ部に異物がないことを十分確認してください。異物がある時は完全に除去し、ネジ部を清掃してボルトを装着してください。(異物が入ったままボルトを締めると、インサート底抜けやインサート全体が剥離する原因となります。一般的に異物とは、砂利、砂、土、氷、雪、インサート養生材等を指します。)
- ⑤ 足場ボルト、足場ボルト受口(インサート)のネジ部にグリスや潤滑剤等を付けないでください。
- ⑥ 足場ボルトを取り付けする時は、手回して受口(35mm)に合わせ締め込み、ネジ側のナットが受口(インサート)に軽く密着するまで締め込んでください。
- ⑦ 次に足場ボルト頭部ボルト部をスパナで逆方向に1/4回転ほど戻してから、ネジ側のナットが受口(インサート)の表面に密着するまで締め付けてください。
- ⑧ 締め付けを過度に行いますと受口を反力にして受口のネジ部が壊れたり、インサート全体が剥離することもあります。
- ⑨ 手回してネジ側のナットが受口の表面に密着しない場合は、足場ボルトを外しソケット内を清掃してください。それでも不具合がある場合は足場ボルトを取り替えてください。
- ⑩ 足場ボルトが装着不備の状態、足場ボルトに体重がかかると、ネジ部が損傷し落下事故に繋がる恐れがあります。



4. 点検

① 定期点検

使用期間中はひび割れ、錆等の異常の有無を定期的に点検することをお勧めします。

② 詳細点検

異常が確認された場合はポールの健全性が担保されているか判断するため点検が必要となります。なお、詳細点検は当社でも実施しています。(有料)

5. 関連法令

ポールの取扱および施工に関しては、下記の法令・基準・規程類を遵守してください。

- 配電規程(JEAC7001-2007(社)日本電気協会)
- コンクリートポールハンドブック(昭33.7.20(社)鉄道電化協会)
- 労働安全衛生法(昭47.6.8法律第57号)
- 労働安全衛生法施工令(昭47.8.19政令第318号)
- クレーン等安全規則(昭47.9.30労働省令第34号)
- 道路法(昭27.6.10法律第180号)
- 道路法施工規則(昭27.8.1建設省令第25号)
- 道路交通法施工令(昭35.10.11政令第270号)
- 建設工事公衆災害防止対策要綱(平5.1.12建設省経建第1号)
- 土木工事安全施工技術指針(平10.3.19建設省技調発第77号改)
- 配電関係「工事基準」(1981.11(社)日本電気協会)
- 労働安全衛生規則(昭47.9.30労働省令第32号)
- ゴンドラ安全規則(昭47.9.30労働省令第35号)
- 道路法施工令(昭27.12.4政令第479号)
- 道路交通法(昭35.6.25法律第105号)
- 道路交通法施工規則(昭35.12.3総理府令第60号)
- 営業線工事保安関係標準方書((社)日本鉄道施設協会)